

## 墨田区SDGs宣言事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、墨田区SDGs宣言事業(以下「宣言事業」という。)を実施し、本区におけるSDGs達成に資する取組を発掘し、及び周知することで、区民、事業所・団体等によるSDGsの取組を一層促進させていくことを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

事業者・団体等 区内で事業又は活動を行う個人事業主、法人又は団体をいう。

SDGs 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標をいう。

### (事業内容)

第3条 宣言事業は、事業者・団体等のSDGsの達成に向けた取組の宣言を募集し、当該取組内容を区ホームページ等で公表することで、本区におけるSDGs活動の促進及び区内外への周知を行うものとする。

### (事業の対象者)

第4条 宣言事業の対象者は、SDGsへの取組を現に実施し、又は実施する意思のある事業者・団体等であって、次の各号に掲げるいずれにも該当しないものとする。

関係法令等に違反する重大な事実があるもの

公序良俗に反するもの

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第2号に規定する暴力団の構成員と密接な関係を有するもの及び同条第6号に規定する暴力団員

前各号に掲げるもののほか、宣言事業の趣旨に基づき、区長が適当でない  
と認めるもの

### (宣言)

第5条 宣言事業の公表を希望する第4条に規定する対象者(以下「希望者」という。)は、SDGs宣言書(第1号様式)を区長に提出するものとする。

2 区長は、希望者から提出されたSDGs宣言書の内容がSDGsの推進に寄与すると認めるときは、希望者に対してSDGs宣言証(第2号様式)を交付するものとする。

3 区長は、SDGs宣言証の交付を受けた希望者(以下「宣言者」という。)の取組内容を区のホームページに掲載するとともに、その他PR媒体により、区内外に広く発信する。

### (報告)

第6条 宣言者は、SDGs宣言書の取組内容に変更が生じたときは、SDGs宣言内容変更届（第3号様式）を区長に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、区長は、必要があると認めるときは、宣言者に対して取組状況の報告を求めることができる。

（辞退）

第7条 宣言者は、SDGs宣言を取り下げようとするときは、SDGs宣言取下げ申請書（第4号様式）を区長に提出するものとする。

（SDGs宣言証の返還）

第8条 区長は、宣言者が、次の各号に掲げるいずれかに該当すると認めるときは、SDGs宣言証を返還させるとともに、区のホームページ等への掲載を取りやめることとする。

第4条に規定する宣言事業の対象者の要件に該当しなくなったとき。

前条の規定により辞退したとき。

前2号のほか、区長が必要があると認めたとき。

（その他）

第9条 この要綱に定めのない事項については、産業観光部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和4年3月1日から適用する。

墨田区SDGs宣言書

墨田区長様

私たちは、持続可能なまちづくりに向け、下記のとおり、SDGsの推進に墨田区とともに取り組むことを宣言します。


<宣言日・変更日> 令和 年 月 日

企業・団体名：  
 代表者 役職：  
 氏名：

記

事業者・団体等としての 2030年までのあるべき姿	
------------------------------	--

・ 関連するSDGsの目標すべてに○をご記入ください。(複数選択可)

・ ○を記入していただいたSDGs目標の達成に向け、すでに具体的に取り組んでいること、又はこれから取り組むことをご記入ください。

--	--

SDGs達成に向けた特徴的な活動	
宣言日から3年間の成果指標(定量的な目標)	

業 種	アイテムを選択してください。	
所 在 地	〒	
事業所数（本社が提出する場合のみ）		
従業員（構成員）数	___名（うち外国人 ___名）	
担 当 者	所 属	
	氏 名	
	電話番号	
	F A X 番 号	
	Eメール	
U R L		
区HPへのリンク可否	可 ・ 否	
S D G s 宣言証の発行	希望する ・ 希望しない	

・ 対象要件に関し、該当するすべての欄に してください。

欄	対 象 要 件
<input type="checkbox"/>	関係法令等に違反していない。
<input type="checkbox"/>	公序良俗に反していない。
<input type="checkbox"/>	暴力団及び暴力団員、暴力団の構成員と密接な関係を有していない。
: <input checked="" type="checkbox"/> がついていない箇所がある場合、対象要件に該当しないため、宣言書を受理することができません。	

・ 提出書類

墨田区 S D G s 宣言書	本紙
そのほか活動内容が分かるもの	必要であれば添付すること

宣言書の内容は担当者以外、原則、区HP等で公開します。



# 墨田区SDGs宣言証

(事業者・団体名)

貴殿は、SDGsの達成に向け、SDGs宣言を行ったことを証します。

令和●年●月●日 墨田区



墨田区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

第3号様式

墨田区SDGs宣言内容変更届

年 月 日

墨田区長 様

住 所  
事業者名  
代表者氏名  
(担当者氏名)

年 月 日付けで宣言書を提出した墨田区SDGs宣言の内容について、下記のとおり変更がありましたので、墨田区SDGs宣言事業実施要綱第6条の規定により届け出ます。

記

	変更前	変更後
変更内容		

第4号様式

墨田区SDGs宣言取り下げ申請書

年 月 日

墨田区長 様

住 所  
事業者名  
代表者氏名  
(担当者氏名)

年 月 日付けで宣言書を提出した墨田区SDGs宣言を取り下げたいので、墨田区SDGs宣言事業実施要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 取り下げの理由